

ヒルフェ通信(1月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



新年明けましておめでとうございます。本年も、ヒルフェの活動や成年後見に役立つ情報を掲載してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



◆東京家庭裁判所及び東京家庭裁判所立川支部訪問報告

令和2年10月28日(水)に東京家庭裁判所後見センター、及び10月30日(金)東京家庭裁判所立川支部後見係を、正副理事長にて訪問致しました。

今回は、コロナ禍の中での訪問ということで、本庁、立川支部とも理事長と副理事長の2名での訪問となりました。

まず、理事長から本法人の会員の後見業務の取組や更新研修等を通じての継続的な研鑽をしていること、また行政書士は地域密着型の士業であり、常日頃から地域の方々に寄り添って業務をしているとこなどから、被後見人等に寄り添った意思決定支援を行っていることをお話して頂きました。次にヒルフェ会員の受任件数報告及び事業報告をし、ヒルフェ名簿登載会員の名簿を提出致しました。

また、成年後見制度利用促進計画策定の観点から注目されている法人後見についても、本法人の取組を文書にて提出し説明致しました。

その他、本法人の事業説明を通じて、本法人の公益的活動(市民のための相談機能、広報活動、監督機能等)や地区活動を説明させて頂き、ご理解を頂きました。

当初、コロナ禍の中での訪問ということで短時間の予定でしたが、広報等の公益活動、法人後見、金融機関との連携などについて裁判所からの質問などもあり、予定した時間をかなり延長してしまいましたが、内容のある有意義な訪問となりました。

今年も、まだまだコロナウイルスの脅威は続くと思われませんが、その中でも公益法人としてすべきこと、またできることを行い、関係機関や関係団体との連携を強化し、その責務を果たして参りたいと存じます。

◆山崎孝明特別区長会長を訪問しました

令和2年11月2日(月)、特別区長会長 山崎孝明江東区長を山崎理事長・釘田副理事長および渉外担当理事の3名で訪問しました(前の週には、事前説明のため、区長会事務局長を訪問しました)。

会の設立趣旨や活動実績等を報告することによりヒルフェへの理解が得られるよう、毎年度区長会長および区長会事務局を役員全員で訪問してきました。その結果、前会長には「応援する」という力強いお言葉をいただきました。昨年、区長会長が替わりましたが、引き続き応援いただけるよう昨年度に引き続き訪問したものです。

今年はコロナ禍を考慮し、人数を絞っての訪問でした。

年間活動実績の報告に加え、ヒルフェが今力を入れようとしている法人後見についてご説明しました。特別区において「いわゆる困難案件等について、当法人の法人後見を利用」いただけますよう要請書を提出しました。

◆中央区立日本橋図書館・東京都行政書士会中央支部共催の市民セミナーが開催されました

恒例となった中央区立日本橋図書館・東京都行政書士会中央支部共催の市民セミナーが11月29日(日)に日本橋図書館6F図書館ホールにて開催されました。この中央支部のセミナーには例年ヒルフェも後援しており、成年後見制度についての周知を図りました。

本年のテーマは「遺言について知りたくなったら」ということで、第一部は東京会法教育推進特別委員会委員長の山賀良彦氏による遺言セミナー、第二部はヒルフェの寺田康子理事による成年後見お役立ちセミナーという二部構成でした。第二部では中央地区の青池公子会員との寸劇を交え、制度を利用することへの具体的なイメージがつかめる事例を紹介するなど、制度の基本的な仕組みや自分らしい生き方をするための任意後見契約の活用についてわかりやすく解説いただきました。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来場者数を大幅に制限することとなりましたが、入念な感染予防対策を行ったうえで、実開催が実現しました。

